

野田市告示第88号

地方自治法第243条の2第1項の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者を指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和6年4月1日

野田市長 鈴木 有

1 指定公金事務取扱者

東京都千代田区一番町25番地
地方公共団体情報システム機構

2 公金の種類

コンビニエンスストア等における証明書（住民票の写し、印鑑登録証明書、課税証明書、非課税証明書、戸籍謄抄本、戸籍附票）の自動交付に係る証明書交付手数料の収納事務

3 指定公金事務取扱者の指定日及び委託日

令和6年4月1日

4 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで